

土木工事積算基準等の準用について

令和3年10月1日

県土整備部が発注する工事等の積算に用いる積算基準について、下記のとおり準用することとしましたのでお知らせします。宮崎県で定めている内容については、別途読み替え規定を設けておりますので、下記をご参照下さい。

記

1 準用基準書

- | | |
|--------------------------------|-----------|
| (1) 令和3年度版 土木工事標準積算基準書（共通編） | ※市販本 |
| (2) 令和3年度版 土木工事標準積算基準書（河川・道路編） | ※市販本 |
| (3) 令和3年度版 国土交通省機械設備工事積算基準 | ※市販本 |
| (4) 令和3年度版 土木工事標準積算基準書（電気通信編） | ※市販本 |
| (5) 令和2年度版 建設機械等損料算定表 | （今年度改定なし） |
| (6) 設計業務等標準積算基準書及び参考資料 令和3年度版 | ※市販本 |

2 対象となる工事等

県土整備部が発注する工事等のうち、単価適用年月日が令和3年10月1日以降のもの

3 建設機械等損料算定表の閲覧について

西臼杵支庁、各土木事務所及び県民情報センターにおいて、閲覧が可能となっております。

4 読み替え規定の閲覧について

西臼杵支庁、各土木事務所及び県民情報センター、及び宮崎県HPにおいて、閲覧が可能となっております。

宮崎県HP

https://www.pref.miyazaki.lg.jp/gijutsukikaku/shakaikiban/kokyojigyo/doboku_sekisan.html

5 問い合わせ先

宮崎県県土整備部

技術企画課技術基準担当 TEL：0985-26-7047